

このたびは SWAG BIKE をご購入有難うございました。当社でご購入の SWAG BIKE には商品お引き渡し日から 1 年間、以下の保険（引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社）が付帯されております。

1. 個人賠償責任保険

SWAG BIKE 搭乗中に、第三者におケガをさせた（身体障害を与えた）り、第三者の財物を損壊し、法律上の賠償責任を負った際に被る損害（相手方の治療費用等）を補償します。

① 被保険者（補償対象となる方）の範囲

- ・ SWAG BIKE を購入した方
- ・ 購入者の配偶者
- ・ 購入者またはその配偶者の同居の親族
- ・ 購入者の承諾を得て SWAG BIKE を使用または管理中の方

② 保険金のお支払い対象外となる主な場合

- ・ 被保険者の故意によって生じた損害賠償責任
- ・ 被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物につき正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任
- ・ 被保険者と生計を共にする同居の親族に対する損害賠償責任
- ・ 業務に従事中に被った損害賠償責任
- ・ 法令違反（道路交通法違反、飲酒運転等）により被った損害賠償責任

2. 動産総合保険（盗難のみ補償）

万が一 SWAG BIKE が盗難にあった場合に、購入価格（税込、同時に購入した別装備品（オプション品）の価格は含みません）の 70 % を補償します。※期間中 1 回のみ

① 補償対象となる条件

- ・ 防犯登録がされている車両であること
- ・ 施錠した状態での盗難事故であること

② 保険金のお支払い対象外となる主な場合

- ・ 盗難の発生に関する警察署への届出が確認できない事故による損害
- ・ 盗難の発生に関する警察署への届出が警察署に受理されない事故による損害
- ・ 盗難届出日から 14 日以内に保険の対象が発見された場合の損害
- ・ 防犯登録番号等によって特定ができない保険の対象に生じた損害
- ・ SWAG BIKE が正常に施錠されていない状態で生じた盗難による損害
- ・ SWAG BIKE のうち、サドル、車輪ならびにバッテリー等の構成部品、オプション部品およびその他の付属品のみについて生じた損害。
- ・ 購入者の親族・使用人等の関係者がまたはその収容場所の監守人が自ら行いまたは加担した盗難による損害
- ・ 火災等の際における盗難による損害
- ・ 盗難発生後 14 日以内に覚知することができなかった盗難による損害

3. 事故の際の連絡先

保険契約の取扱者である、ファイナンシャル・ジャパン株式会社へご連絡ください。

<連絡先>

ファイナンシャル・ジャパン株式会社（担当：佐伯）

TEL：080-4004-0071（午前9時～午後6時）

e-mail：